



平成22年（2010年）第3回 箕面市国民健康保険運営協議会

2010年11月
市民部
国保年金課
収納整理担当

【目次】

①大阪府内のH21年度の様況

- 1.平成21年度と平成22年度の箕面市国保の概要
- 2.収支の状況
- 3.保険料の収納率
- 4.保険料の状況
- 5.保険料と所得の状況（平成21年度の実態調査から）

②本市の平成22年度の状況について

- 6.平成22年度の保険料の収納状況
- 7.収納対策（催告業務）
- 8.収納対策（コールセンター）
- 9.点検業務・特定健診の状況
- 10.コンビニ納付の状況
- 11.広報・啓発

③医療制度改革について

- 12.国の動き
- 13.大阪府の動き

1.平成21年度と平成22年度の箕面市国保の概要

I.平成21年度の概要

- ①保険料 : 2億円の増額を行いました。
- ②保険料率 : 二段階料率を継続しました。
- ③保険料の納付 : 前納報奨金を廃止しました。
- ④年齢により保険料を軽減する制度を見直しました。

II.平成22年度の概要

- ①保険料 : 1.3億円の増額を行いました。
(保険料の増額 : 1億円、保険料の上限額の改定 : 0.3億円)
- ②保険料率 : 一段階料率に変更しました。
- ③保険料の納付 : コンビニエンスストアでの納付を開始しました。
- ④障害者のいる世帯の保険料を減免する制度の見直しを行いました。

III.平成23年度以降の保険料について（平成20年度国保運協の答申内容）

平成20年度の箕面市国民健康保険運営協議会の答申の中で、平成23年度以降の保険料については、「平成23年度以降の保険料については、医療費の動向を踏まえて改めて検討を行うこととする」とされています。

①大阪府内の平成21年度の状況

2.収支の状況

- ・本市の国保財政の累積赤字の人口一人あたりの額は約2.4万円で、府内の33市で比較すると多い順で上位から3番目です。
- ・また、本市の一般会計から国保への法定外の繰入の額は約3.8千円で、府内の33市で比較すると繰入額の多い順で上位から5番目です。

(表1) 累積赤字の状況
(一人あたりの多いもの順)

	保険者名	人口一人あたり 累積赤字額 (万円)	平成21年度末 累積赤字の額 (億円)
1	門真市	-4.5	-56.5
2	守口市	-2.7	-39.5
3	箕面市	-2.4	-29.9
4	阪南市	-2.4	-13.5
5	高石市	-1.9	-11.3
6	泉大津市	-1.8	-13.4
7	松原市	-1.8	-22.3
8	柏原市	-1.6	-11.7
9	大阪市	-1.4	-366.4
10	吹田市	-1.3	-44.3
11	藤井寺市	-1.2	-7.5
12	寝屋川市	-0.9	-19.5
13	大東市	-0.9	-11.3
14	堺市	-0.8	-62.3
15	池田市	-0.8	-7.6
16	東大阪市	-0.8	-39.7
17	岸和田市	-0.7	-13.4
18	泉南市	-0.7	-4.0
19	八尾市	-0.5	-11.4
20	摂津市	-0.5	-4.0
21	枚方市	-0.4	-14.3
22	和泉市	-0.2	-3.2
23	豊中市	-0.1	-0.7
24	交野市	-0.1	-0.6
25	高槻市	0.1	1.6
26	茨木市	0.1	2.3
27	貝塚市	0.2	1.1
28	富田林市	0.2	1.9
29	河内長野市	0.2	1.7
30	四條畷市	0.2	1.0
31	大阪狭山市	0.2	1.2
32	泉佐野市	0.4	3.2
33	羽曳野市	0.7	7.7

(表2) 一般会計からの法定外の繰入状況
(一人あたりの多いもの順)

	保険者名	人口一人あたり 負担額 (千円)	一般会計からの 繰入額 (億円)
1	大阪市	6.2	164.8
2	門真市	6.1	7.8
3	寝屋川市	4.2	10.1
4	摂津市	4.0	3.3
5	箕面市	3.8	4.9
6	東大阪市	3.4	17.2
7	豊中市	3.3	12.7
8	八尾市	3.0	8.0
9	高槻市	2.9	10.8
10	吹田市	2.7	9.5
11	大東市	2.7	3.3
12	茨木市	2.6	7.1
13	柏原市	2.6	1.9
14	羽曳野市	2.4	2.8
15	枚方市	2.2	9.0
16	和泉市	1.9	3.5
17	泉大津市	1.8	1.4
18	池田市	1.4	1.5
19	守口市	1.4	2.0
20	交野市	1.0	0.7
21	藤井寺市	1.0	0.6
22	岸和田市	0.9	1.7
23	松原市	0.7	0.8
24	阪南市	0.5	0.3
25	泉南市	0.5	0.3
26	河内長野市	0.2	0.2
27	堺市	0.1	1.1
28	泉佐野市	0.1	0.1
29	貝塚市	0.0	0.0
30	富田林市	0.0	0.0
31	高石市	0.0	0.0
32	四條畷市	0.0	0.0
33	大阪狭山市	0.0	0.0

出典：平成21年度大阪府国民健康保険事業状況（速報版）
※人口は、平成22年3月末現在

①大阪府内の平成21年度の状況

3.保険料の収納率

- ・本市は収納率の高い方から、（表1）のとおり現年度は12番目、（表2）のとおり過年度は2番目でした
- ・現年度分について、府内33市のうち21市が前年度の収納率を下回っている中、箕面市は+0.32%上昇しています

（表1）現年度の収納率順

	保険者名	①現年度	
		収納率(%)	前年比(%)
1	河内長野市	92.89	-0.43 ↓
2	泉佐野市	91.51	0.01 ↓
3	高石市	90.78	-0.58 ↓
4	高槻市	90.70	-0.21 ↓
5	羽曳野市	90.67	-1.29 ↓
6	阪南市	90.65	1.26 ↓
7	泉南市	90.16	-0.48 ↓
8	和泉市	89.90	-0.23 ↓
9	貝塚市	89.32	-0.39 ↓
10	岸和田市	89.01	-0.44 ↓
11	泉大津市	88.88	-0.85 ↓
12	箕面市	88.86	0.32 ↓
13	堺市	88.65	-0.09 ↓
14	交野市	87.84	0.65 ↓
15	枚方市	87.66	-0.31 ↓
16	松原市	87.46	0.33 ↓
17	吹田市	86.82	1.43 ↓
18	大阪狭山市	86.51	-0.69 ↓
19	茨木市	86.35	-0.45 ↓
20	柏原市	86.20	0.08 ↓
21	四條畷市	85.72	-0.30 ↓
22	豊中市	85.41	3.01 ↓
23	池田市	84.86	0.78 ↓
24	富田林市	84.70	-0.87 ↓
25	摂津市	84.57	-0.58 ↓
26	藤井寺市	84.38	-1.26 ↓
27	大阪市	84.31	1.13 ↓
28	八尾市	83.73	-3.32 ↓
29	守口市	82.61	-0.85 ↓
30	門真市	81.39	1.34 ↓
31	大東市	81.24	-0.83 ↓
32	寝屋川市	79.71	0.05 ↓
33	東大阪市	79.56	-0.94 ↓

（表2）過年度の収納率順

	保険者名	②過年度	
		収納率(%)	前年比(%)
1	河内長野市	25.89	1.41 ↓
2	箕面市	21.98	-1.17 ↓
3	羽曳野市	20.34	0.64 ↓
4	八尾市	20.18	6.68 ↓
5	寝屋川市	16.10	0.53 ↓
6	柏原市	15.29	3.70 ↓
7	吹田市	15.11	0.93 ↓
8	茨木市	14.54	-0.38 ↓
9	阪南市	13.14	-2.26 ↓
10	東大阪市	12.81	0.81 ↓
11	交野市	12.29	1.49 ↓
12	四條畷市	12.27	-2.14 ↓
13	大阪狭山市	10.72	-0.50 ↓
14	泉大津市	10.58	-0.62 ↓
15	泉南市	10.29	1.80 ↓
16	和泉市	9.64	1.04 ↓
17	高槻市	9.45	-0.91 ↓
18	藤井寺市	9.23	-0.77 ↓
19	松原市	9.12	1.49 ↓
20	摂津市	8.92	-2.39 ↓
21	池田市	8.89	-0.01 ↓
22	豊中市	7.66	1.67 ↓
23	泉佐野市	7.36	-1.31 ↓
24	富田林市	6.87	-0.64 ↓
25	堺市	6.59	0.01 ↓
26	大阪市	6.52	0.65 ↓
27	守口市	6.23	-1.09 ↓
28	門真市	6.12	0.65 ↓
29	枚方市	6.05	-0.40 ↓
30	岸和田市	5.97	-1.01 ↓
31	貝塚市	5.52	0.12 ↓
32	大東市	4.83	1.10 ↓
33	高石市	2.38	-0.85 ↓

出典：平成21年度大阪府国民健康保険事業状況（速報版）

4.保険料の状況（単純平均）

- ・平成21年度末の保険料の総額を被保険者数と世帯数で割った単純平均です。
- ・一人あたり保険料で、（表1）のとおり本市は府内の16番目の保険料でした。
- ・世帯あたりの保険料で、（表2）のとおり本市は府内19番目の保険料でした。

（表1）一人あたり保険料の順

	保険者名	一人あたり保険料	
		調定額 (円)	伸率
1	大阪狭山市	111,000	4.24
2	藤井寺市	104,921	1.21
3	河内長野市	102,295	5.69
4	堺市	100,716	1.04
5	東大阪市	97,739	-1.27
6	阪南市	97,485	0.23
7	池田市	97,328	0.30
8	茨木市	96,808	-0.42
9	富田林市	96,516	0.73
10	貝塚市	95,946	-1.18
11	摂津市	95,574	-3.33
12	豊中市	95,285	-3.39
13	柏原市	95,145	0.54
14	寝屋川市	94,880	-9.68
15	和泉市	94,522	0.88
16	箕面市	93,609	5.89
17	高石市	92,701	-0.98
18	大東市	92,592	2.34
19	交野市	91,168	-0.71
20	四條畷市	90,509	-0.66
21	泉大津市	89,882	-0.61
22	羽曳野市	89,881	1.00
23	泉佐野市	89,857	2.44
24	松原市	88,802	-3.51
25	吹田市	88,119	0.42
26	岸和田市	88,044	-1.29
27	八尾市	87,800	-4.45
28	高槻市	86,659	-0.97
29	枚方市	84,901	-2.24
30	守口市	84,609	-2.39
31	大阪市	83,632	-1.74
32	門真市	83,292	-4.08
33	泉南市	83,134	0.58

（表2）一世帯あたり保険料の順

	保険者名	世帯あたり保険料	
		調定額 (円)	伸率
1	大阪狭山市	201,081	5.22
2	藤井寺市	189,582	2.24
3	河内長野市	185,359	7.22
4	泉南市	181,190	1.27
5	和泉市	180,884	-0.24
6	阪南市	180,822	0.77
7	堺市	178,839	1.89
8	貝塚市	176,547	-0.20
9	富田林市	176,023	1.84
10	柏原市	175,719	1.54
11	摂津市	174,273	-2.79
12	東大阪市	172,632	-0.56
13	高石市	170,170	0.65
14	茨木市	169,594	0.83
15	羽曳野市	168,502	1.91
16	池田市	167,930	1.53
17	寝屋川市	167,801	-8.99
18	四條畷市	167,326	0.33
19	箕面市	166,817	5.08
20	岸和田市	165,795	-0.49
21	交野市	165,180	0.44
22	泉佐野市	164,958	3.10
23	大東市	164,000	3.09
24	松原市	163,843	-2.87
25	泉大津市	162,178	0.06
26	豊中市	162,155	-2.34
27	八尾市	160,049	-3.83
28	吹田市	152,657	1.73
29	高槻市	152,092	0.27
30	枚方市	149,656	-0.94
31	門真市	146,907	-5.58
32	守口市	145,152	-1.81
33	大阪市	141,267	-0.76

5.保険料と所得の状況（平成21年度実態調査から）

- ・一人あたり保険料の単純平均では、（表1）のとおり保険料の高い順で本市は府内25番目の保険料でした。
- ・一人あたりの所得では、（表2）のとおり所得の多い順で本市は府内1番の所得でした。
- ・一人あたり所得に占める一人あたり保険料の割合では、（表3）のとおり本市が一番低いです。

（表1）一人あたり保険料
（単純平均）の順

	保険者名	一人あたり 保険料（円）
1	大阪狭山市	106,486
2	寝屋川市	105,052
3	藤井寺市	103,664
4	堺市	99,684
5	東大阪市	98,996
6	摂津市	98,870
7	豊中市	98,625
8	八尾市	97,887
9	阪南市	97,257
10	茨木市	97,217
11	貝塚市	97,088
12	池田市	97,038
13	河内長野市	96,787
14	富田林市	95,772
15	柏原市	94,635
16	和泉市	93,697
17	高石市	93,621
18	松原市	92,036
19	交野市	91,820
20	四條畷市	91,113
21	大東市	90,477
22	泉大津市	90,432
23	岸和田市	89,199
24	羽曳野市	88,993
25	箕面市	88,406
26	泉佐野市	87,716
27	高槻市	87,507
28	吹田市	87,474
29	枚方市	86,850
30	門真市	86,836
31	守口市	86,678
32	大阪市	85,114
33	泉南市	82,651

（表2）一人あたり所得の
多い順

	保険者名	一人あたり 所得（円）
1	箕面市	896,085
2	吹田市	798,261
3	豊中市	773,794
4	茨木市	772,000
5	池田市	751,896
6	摂津市	712,406
7	羽曳野市	711,445
8	交野市	701,093
9	大阪狭山市	689,499
10	河内長野市	680,111
11	高槻市	677,322
12	枚方市	629,348
13	八尾市	621,986
14	藤井寺市	603,072
15	堺市	591,599
16	柏原市	590,852
17	東大阪市	589,738
18	富田林市	583,903
19	岸和田市	583,566
20	四條畷市	581,505
21	高石市	576,946
22	泉大津市	565,938
23	大東市	553,281
24	和泉市	553,768
25	阪南市	551,758
26	松原市	548,285
27	寝屋川市	534,609
28	門真市	529,140
29	貝塚市	526,830
30	大阪市	525,020
31	守口市	519,216
32	泉佐野市	484,022
33	泉南市	412,857

（表3）一人あたり所得に
占める保険料の割合の順

	保険者名	所得に占める 保険料の負担 割合
1	泉南市	20.02%
2	寝屋川市	19.65%
3	貝塚市	18.43%
4	泉佐野市	18.12%
5	阪南市	17.63%
6	藤井寺市	17.19%
7	和泉市	16.92%
8	堺市	16.85%
9	東大阪市	16.79%
10	松原市	16.79%
11	守口市	16.69%
12	門真市	16.41%
13	富田林市	16.40%
14	高石市	16.23%
15	大阪市	16.21%
16	大東市	16.18%
17	柏原市	16.02%
18	泉大津市	15.98%
19	八尾市	15.74%
20	四條畷市	15.67%
21	岸和田市	15.29%
22	大阪狭山市	15.22%
23	河内長野市	14.23%
24	摂津市	13.88%
25	枚方市	13.80%
26	交野市	13.10%
27	高槻市	12.92%
28	池田市	12.91%
29	豊中市	12.75%
30	茨木市	12.59%
31	羽曳野市	12.51%
32	吹田市	10.96%
33	箕面市	9.87%

②本市の平成22年度の状況について

6.平成22年度の保険料の収納状況

- ・保険料の増額に関する苦情などは、50件未満でした。（納付書の送付件数は、約2万通です）
- ・（表1）の現年度分の4月の保険料収入が大きく落ち込みましたが、これは平成21年度の本算定から実施した「前納報奨金」の廃止により前納から各期納付に変更した被保険者がいるためです。
- ・現年度分の6月以降は、平成21年度を上回る収納額となっています。
- ・収納率で見ると10月末時点で、平成22年度が55.89%となっており平成21年度の同月より1.1%低下しています。

（表1）現年度保険料の月別の調定額と収納額の状況

	平成22年度				前年度比較 (H22-H21)		平成21年度			
	保険料	月別収納額	累計収納額	収納率	月別収納差	累計収納差	保険料	月別収納額	累計収納額	収納率
4月	1,095,087	144,095	144,095	13.16%	-41,095	-41,095	1,077,239	185,190	185,190	17.19%
5月	1,108,991	344,286	488,381	44.04%	-2,327	-43,422	1,080,276	346,613	531,803	49.23%
6月	1,111,188	154,203	642,584	57.83%	21,293	-22,129	1,082,831	132,910	664,713	61.39%
7月	1,086,964	162,471	805,055	74.06%	19,467	-2,662	1,063,043	143,004	807,717	75.98%
8月	3,440,164	350,560	1,155,615	33.59%	14,880	12,218	3,305,746	335,680	1,143,397	34.59%
9月	3,449,876	591,843	1,747,458	50.65%	25,090	37,308	3,306,650	566,753	1,710,150	51.72%
10月	3,454,775	183,403	1,930,861	55.89%	7,376	44,684	3,309,661	176,027	1,886,177	56.99%
11月							3,313,602	179,442	2,065,619	62.34%
12月							3,322,396	179,216	2,244,835	67.57%
1月							3,324,205	177,444	2,422,279	72.87%
2月							3,323,332	168,135	2,590,414	77.95%
3月							3,320,695	194,592	2,785,006	83.87%
4月							3,315,045	140,305	2,925,311	88.24%
最終	3,454,775		1,930,861	55.89%			3,311,310	17,018	2,942,329	88.86%

仮算定の保険料

本算定の保険料

①前納報奨金の廃止による減少です。

②同月比で、1.1%収納率が下がっています。

7.収納対策（催告業務）

- ・対象者1,861人に対して、356人を訪問、1,505人に電話催告を行いました。
- ・その結果、1,148人（催告対象の約62%）に保険料の分割納付の誓約をいただきました。
- ・分割納付の誓約をいただいた金額は、94,781千円です。

区分		対 象 者 (滞納額区分)	訪問月	滞納者数	催告対象 者数	架電者数	訪問件数	分割納付 誓約件数	分割納付 誓約金額 (千円)
収納 整理 担当	H21年度分	10万円以上	4・5月	351	289	92	197	101	8,112
	過年度	50万円超	5・6月	504	428	314	114	366	38,485
		20万円超～50万円未満	7・8・ 9月	880	734	689	45	452	33,685
		小計		1,735	1,451	1,095	356	919	80,282
コン タ クト セ	過年度	10万円～20万円未満		905	410	410	0	229	14,499
合 計				2,640	1,861	1,505	356	1,148	94,781

【催告対象の基準】

- ①10万円以上の滞納がある
- ②納付誓約をしていない
- ③納付誓約どおりに納付していない

【平成22年度からの新たな取り組み】

- ①携帯電話の番号など新たな連絡先を調査しています
- ②勤務先へ電話をかけています
- ③他保険の加入状況の調査を強化しています

②本市の平成22年度の状況について

8.収納対策（コールセンター）

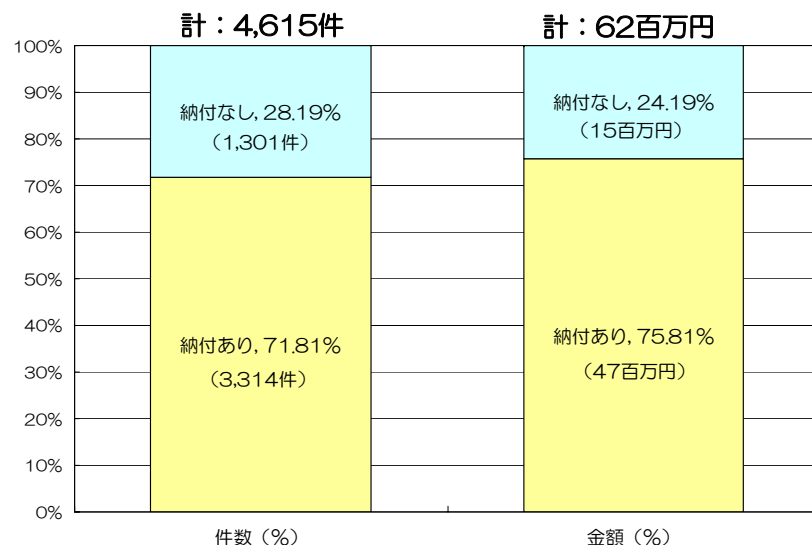
【平成21年度（グラフ1）】

- ・平成21年は7月から3月の9ヶ月間で、4,615件、62百万円の未納保険料に関してコールを行いました。
- ・コールを受けたかた4,615件のうち3,314件（約72%）に納付いただいています。
- ・金額では、62百万円のうち47百万円（約76%）を納付いただいています。

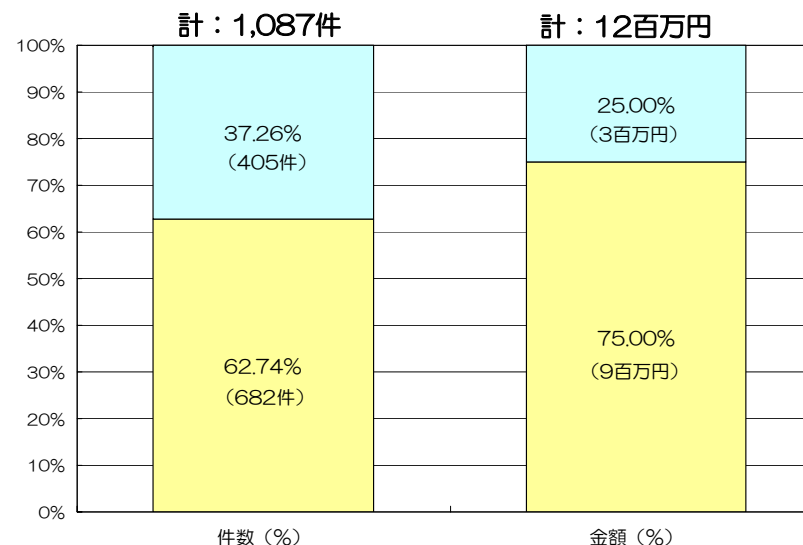
【平成22年度（グラフ2）】

- ・平成22年度は4月から7月の4ヶ月間で、1,087件、12百万円の未納保険料に関してコールを行いました。
- ・コールを受けたかた1,087件のうち682件（約63%）に納付いただいています。
- ・金額では、12百万円のうち9百万円（約75%）を納付いただいています。

（グラフ1）平成21年度のコールセンターの実績



（グラフ2）平成22年度のコールセンターの状況



平成22年度からの新たな取り組み

- ①過去の架電状況から電話のつながりやすい時間帯を分析しています。
- ②電話をかけたが、不在等で連絡を取れなかったかたに、コンビニエンスストアで利用できる納付書をお送りしています。
- ③平成21年度は過年度の10万円未満の未納に対して電話をしていました。平成22年度から電話する対象金額を引き上げて、20万円未満の過年度分に範囲を拡大しました。

9.点検業務・特定健診の状況

I.診療報酬明細書の点検業務の状況

- ・病院などに通院されたときに作成される診療報酬明細書（レセプト）の点検状況です
- ・平成22年度分の請求誤りの金額の推計は106百万円となり、平成21年度より約13百万円増額となる見込みです

年度	レセプトの 総点検枚数	請求誤り枚数 (過誤枚数)	請求誤り金額 (過誤金額)	点検結果の内訳			
				資格の訂正によるもの 枚数	金額(千円)	内容の訂正によるもの 枚数	金額(千円)
21	503,703	6,008	93,609	3,590	76,396	2,418	17,213
22	504,936	5,897	106,603	3,242	86,263	2,654	20,340

※平成22年度分は、4月から8月診療分の集計を元に年間分を推計しました。

II.特定健診の状況

- ・平成22年10月末の受診率は、12.91%です
- ・特定健診の受診率を上げるため、国の助成金を活用し特定健診の未受診者に対して7月から8月に受診勧奨を行いました
- ・受診勧奨の対象は、平成20年度と平成21年度の特定健診を受診していないかた13,698人となりました

(表1) 受診勧奨の対象者数と受診勧奨方法

受診勧奨の対象者	13,698 人
受診勧奨はがきの送付	8,403 通
アンケートの送付	2,000 通
受診勧奨の電話	4,527 人



平成22年10月末時点の
受診勧奨後の受診者数

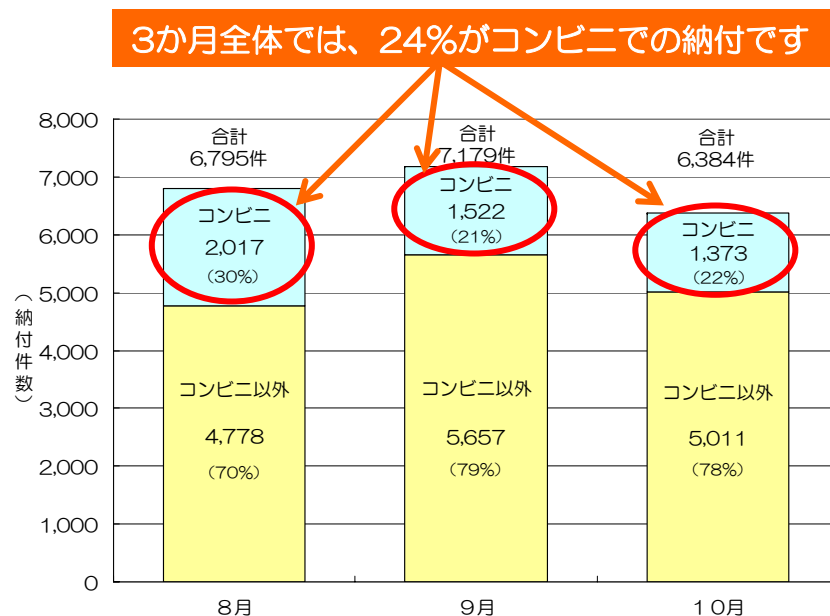
231名

10.コンビニ納付の状況

I.コンビニエンスストアでの保険料の納付状況

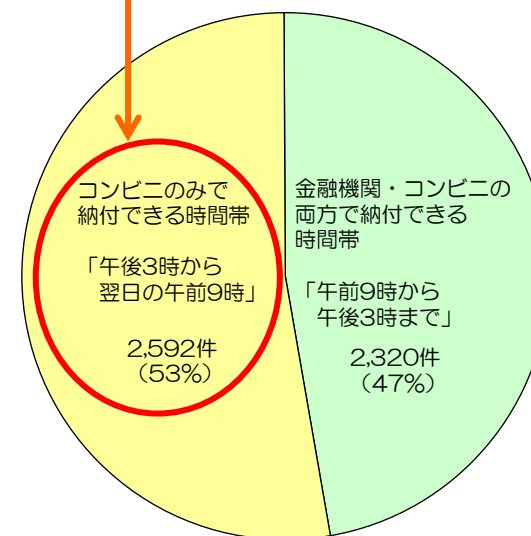
- ・平成22年8月の本算定保険料から、保険料をコンビニエンスストアでも納付いただけるようになりました
- ・各月の納付状況は、（グラフ1）のとおり各月とも納付全件のうち20%強がコンビニエンスストアでの納付です。3か月平均では、納付全件のうち24%がコンビニエンスストアでの納付です
- ・コンビニエンスストアでの納付の時間帯は、（グラフ2）のとおり50%を超す納付件数が金融機関で納付が出来ない時間帯でした。このことから、コンビニエンスストアでの納付開始は、納付者にとって利便性の向上となっていると考えられます

（グラフ1）納付書での納付の各月の状況



（グラフ2）時間帯別のコンビニでの納付件数

半数を超える納付が、金融機関での納付ができない時間帯です



②本市の平成22年度の状況について

11. 広報・啓発

- ・ 国保制度のお知らせ、特定健診の受診促進、医療費の抑制、保険料の収納率アップを目的として実施しています。

I. もみじだよりに特集記事を掲載

- 6月号 年に一度は健康診断を受診しましょう
- 8月号 平成22年度の保険料について
- 10月号 被保険者証の一齐更新について
- 11月号 年に1回健診を受けましょう 無料です

II. チラシによる啓発

- ①箕面市国民健康保険からのお知らせ
 - ・ 仮算定および本算定の通知書に同封
 - ・ 平成22年度の保険料率、変更点などを説明
- ②市民健診（特定健診・がん検診）を受診しましょう
 - ・ 本算定の通知書に同封
 - ・ 特定健診、がん検診の概要と助成内容を説明
- ③ジェネリック医薬品の利用促進
 - ・ 「ご存じですか？ジェネリック医薬品」を被保険者証の一齐更新時に同封
 - ・ 市国保の医療費の状況、ジェネリック医薬品の説明および負担軽減の額について説明

年に一度は健康診断を受診しましょう

無料
です

40歳すぎたら特定健診

問 国保年金課 ☎ 724-6734 FAX 724-6040
問 健康増進課 ☎ 727-9507 FAX 727-3539

国民健康保険からのお知らせ

～平成22年度の保険料～

保険料を記載した通知書を8月中旬に加入者の各世帯あて送付します。

☎ 国保年金課 ☎ 724・6734
FAX 724・6040



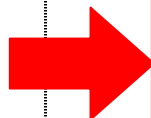
年に1回健診を受けましょう
無料です



12.国の動き

- ・75歳未満も含めた国保の広域化は、後期高齢者医療制度の廃止に伴う新たな医療制度が平成25年度に創設されたのち、平成30年度頃に実施される予定となっています。

平成21年	11月	高齢者医療制度に関する検討会を設置（厚生労働省）
平成22年	1月	国民健康保険法の改正 →国保の広域化を進めるための「広域化等支援方針の策定」など環境整備を実施
	夏	新たな高齢者医療制度の中間取りまとめ
	末	新たな高齢者医療制度の最終取りまとめ
平成23年	1月	高齢者医療制度廃止法案の国会提出（見込み）
	3月	高齢者医療制度廃止法案の成立（見込み）
		大阪府国民健康保険広域化等支援方針の策定（予定）
平成25年	4月	新たな高齢者医療制度の開始 →併せて、国保の広域化を推進予定 ※75歳未満の国保の広域化は、新たな高齢者医療制度が開始されたのち、 平成30年度頃に実施予定



13.大阪府の動き

- ・「大阪府国民健康保険広域化等支援方針」の策定を進めています。
- ・大阪府知事、大阪府市長会長及び大阪府町村会長の連名にて、「新たな高齢者医療制度及び市町村国保の広域化について」、大阪府が国保の保険者となることなどの要望を平成22年10月13日に厚生労働大臣あてに行いました。

I.大阪府国民健康保険広域化等支援方針(素案)の概要

- ①事業運営の広域化
 - 医療費適正化事業の共同実施
 - ・レセプト審査の強化
 - ・ジェネリック医薬品についての啓発及び差額通知の推進
 - 収納対策の共同実施
 - ・口座振替推進事業の創設
- ②財政運営の広域化等
 - 保険財政共同安定化事業の拡充
 - ・拠出金の算出方法の変更
- ③大阪府内の標準設定
 - 収納率（現年度分）の標準設定
 - ・被保険者の規模別に標準の収納率を設定
 - 滞納繰越分の目標設定
 - ・速やかな財産調査と、必要に応じた滞納処分の実施
 - 標準的な保険料算定方式

II.厚生労働大臣あての要望書の概要

- 1 市町村国保を都道府県単位に一元化し、都道府県が保険者になり、市町村との適切な役割分担のもと、国保の運営を担う制度となるよう早急に法改正すること。
- 2 市町村国保を都道府県単位へ速やかに一元化するため、高齢者医療にとどまらず、全年齢を対象とした都道府県単位化を図る制度とすること。
- 3 法改正に当たっては、国保の安定的かつ持続的な運営が可能となるよう、将来の医療費推計を見極めた上で、国庫負担割合を引き上げるなど国の責任を明確に示すこと。
- 4 全年齢を対象とした国保の都道府県単位化に当たっては、現在の国保の累積赤字の処理を円滑に行えるよう必要な措置を講ずること。